警備業の自主行動計画フォローアップ調査の概要

自主行動計画フォローアップ調査の概要等

自主行動計画の概要

- 平成30年3月、(一社)全国警備業協会にお いて策定
- 〇 主な目的
- ・ 公正な競争による適正料金の確保
- ・ 警備業務の発注者との協働による取引上の 課題解決の促進
- 主な取組事項(取引上問題となり得る行為 として下請法等で規定されているもの)
- 書面不交付
- 支払遅延
- 代金の減額
- ・ 対価の一方的決定
- · 購入·利用の要請
- ・ 不当な経済上の利益の提供要請
- ・ 不当な給付内容の変更
- ※ 上記のほか、人材確保、長時間労働是正に も取り組むこととされている。

自主行動計画フォローアップ調査の概要

- 〇 (一社)全国警備業協会において、自主行動計画の推進状況を把握 するため、セルフフォローアップ調査を行うもの。
- フォローアップ調査は、全国警備業協会加盟の警備業者に対し、 書面による調査の方法で実施。
- 〇 調査内容は、自主行動計画の取組に関する進捗状況等で、取引関係の調査については、主な取引相手との間における平成30年4月から12月までの取引を対象。
- 調査期間は、平成31年2月4日から3月4日までの間。
- 全国警備業協会では、フォローアップ調査の結果を踏まえ、自主 行動計画の改定を検討する予定。

フォローアップ調査の回答者の概要

警備業者500業者(売上高上位50業者を含む)に発送し、421 業者が回答(回収率84.2%)。

取引上の地位発注者側
及び受注者側45.4%受注者側54.6%

従業員数		
5人以下	0. 2%	
5人超20人以下	5. 5%	
20人超50人以下	18. 1%	
50人超100人以下	16.0%	
100人超300人以下	28. 2%	
300人超	32.0%	

最も取引が多い発注元の業界		
建設業	44. 3%	
警備業	24. 9%	
ビルメンテナンス業	8. 4%	
金融業	8. 4%	
イベント業	1. 1%	
その他	13.0%	

資本金		
1,000万円以下	40. 9%	
1,000万円超 5,000万円以下	41.6%	
5,000万円超 1 億円以下	9. 7%	
1億円超3億円以下	3. 3%	
3億円超	4. 5%	

売上高			
5,000万円以下	0. 4%		
5,000万円超 1億円以下	8. 1%		
1億円超10億円以下	26. 7%		
10億円超100億円以下	23. 5%		
100億円超	41.4%		

主な警備業務の区分		
1号警備	48. 6%	
2号警備	49.0%	
3号警備	2. 4%	
4号警備	0.0%	
1		

自主行動計画フォローアップ調査結果の概要①

調査結果の概要①(警備業者の業況及び取引上問題となり得る行為の状況等)

- 警備業者の業況は、半数以上で売上げが増加。8割以上で人件費が増加。
- 〇 取引上問題となり得る行為は、約9割の受注者(警備業者)が、発注者側において、契約書面の不交付等の問題となり得る行 為を行わないことを実施済みと回答。

警備業者の業況

自社における自主行動計画の浸透・徹底の状況

	売上	人件費
増加	56. 4%	83.6%
横這い	32. 7%	13. 8%
減少	10.9%	2. 7%

職責·職務内容	実施済	実施中	未実施
役員·経営責任者	75. 7%	18. 5%	5. 8%
事務部門(総務·法務等)	67. 7%	23. 9%	8. 4%
営業部門	67. 9%	24. 2%	8. 0%
現業職部門	58. 3%	27. 2%	14.6%

取引上問題となり得る行為の状況

行為の類型	実施済 発注/受注	実施中 発注/受注	未実施 発注/受注
1 書面交付	97. 3%/93. 5%	2. 7%/6. 0%	0%/0.5%
2 支払遅延	100%/98.3%	0 %/1. 7%	0%/0%
3 代金の減額	99.5%/97.1%	O %/2. 4%	0.5%/0.5%
4 対価の一方的決定	98. 9%/95. 2%	0.5%/3.6%	0.5%/1.2%
5 購入・利用の要請	98. 9%/96. 3%	0.5%/2.7%	0.5%/1.0%
6 不当な経済上の利益の提供要請	99. 5%/94. 6%	0.5%/4.9%	0%/0.5%
7 不当な給付内容の変更	94. 0%/88. 5%	3.3%/8.5%	2.7%/2.9%

手形の利用状況

手形払いの割合	発注/受注
全て現金払い	98.9%/91.9%
10%未満	1.1%/7.6%
10%~30%未満	0%/0.2%
30%~50%未満	0 %/0. 2%
50%以上	0%/0%
全て手形払い	0%/0%

見直し協議の状況

見直し協議の求め		
求めている	81.9%	
求めていない	18. 1%	
見直し協議の求めに対する取引相手の対応		
対応してくれた	95. 7%	
対応してくれなかった	4. 3%	
見直し協議の結果		
全面的に改善された	52. 1%	
一部改善された	47. 2%	
全く改善されなかった	2 0.7%	

自主行動計画フォローアップ調査結果の概要②

調査結果の概要②(人手の充足状況、人材確保に向けた取組状況等)

- 9割以上の警備業者が人手不足を実感しており、売上機会の喪失等の影響が生じていると回答。
- 人材確保に向けた対策は、採用活動の強化(求職サイト等の掲載増、給与引き上げ等)が最多。
- 人材確保に向けた取組の成果は、約8割の警備業者が、確保できなかったと回答。

人員の充足状況等

人員の充足状況 不足 93.3% 適正 6.7% 過剰 0.0%

不足している 職種 (複数	牧回答)
現業職(警備員)	99.0%
営業職	18.4%
事務職	9.0%

人手不足の影響

人手不足による影響の内容(複数回答)

売上機会の喪失(受注の抑制や 営業時間の短縮など)	82. 1%
残業時間の増大	50. 9%
外注の増大	41. 7%
その他	1. 5%

人手不足への対策と成果

人手不足への対応策 (複数回答)	
警備員の採用活動を強化	91.8%
受注量を減らす	68.0%
他の警備会社と連携して対応	51. 7%
従業員が複数業務を兼務して対応	44. 8%
残業を増やして対応	37. 3%
外注量を増やす	36. 1%
ICT/IoTを活用	5. 4%
具体的な対応方法がわからない	2.8%
その他	0. 5%

人材確保に向けた取組の成果

実際の人手の確保の結果		
確保できなかった	78. 0%	
確保できた	22. 0%	

採用活動強化の具体策 (複数回答)

掲載する求人誌(サイト)の数を 増やした	79. 9%
給与を引き上げた	62. 7%
ハローワークへの求人を増やした	61. 8%
採用年齢の上限を引き上げた (又は撤廃した)	37. 9%
給与以外の特典を設けた (入社祝い金等)	29. 5%
最低勤務日数·時間の緩和 (例:週3日、1日4時間から可)	22. 6%
過去の退職者を勧誘	18. 9%
兼業を認めた	18. 7%
他社所属警備員の勧誘	1. 7%
その他	0. 6%

自主行動計画フォローアップ調査結果の概要③

調査結果の概要③(長時間労働につながる課題、働き方改革の実現に向けた取組の状況等)

- 長時間労働につながる課題として、約7割の警備業者が、「離職者の穴埋めで1人当たりの勤務日数が増加」と回答。
- 警備員の退職理由は、「体力の低下」「家庭の事情」が、「給与の低さ」を上回っている。
- 約8割の警備業者が、働き方改革関連法の周知に取り組んでいる。

長時間労働につながる課題

長時間労働につながる課題の有無	
ある	69. 1%
ない	30. 9%

長時間労働につながる課題の内容(複数回答)	
離職者が多く、その穴を埋めるために、警備員 1 人当たり の勤務日数が増加することが常態化している	68. 5%
24時間勤務が必要な警備業務を十分な交代要員を確保する ことなく継続することが常態化している	54. 9%
業務の合理化を検討することなく、従来の方法による警備 業務を継続することが常態化している	24. 5%
その他	0. 7%

過去1年の退職者の退職理由(複数回答)	
体力の低下	66. 1%
家庭の事情(介護、子育て等)	63. 3%
給与の低さ	40. 3%
勤務環境(酷暑・厳寒・トイレがない等)	27. 3%
収入の不安定さ	21. 5%
人間関係(パワハラ、セクハラ等)	20. 5%
勤務日数が多くプライベートな時間が持てない	20.0%
業界のイメージの悪さ	11.9%
通勤時間の長さ	7. 1%
クレーム対応の煩わしさ	5.3%

働き方改革の実現に向けた取組

働き方改革関連法の周知状況	
周知している	79. 1%
周知していない	20. 9%

周知していない理由(複数回答)	
社内で検討中であり、今後周知する予定	96. 6%
具体的な内容がわからないため	10. 3%
社内風土や文化の改善が困難であるため	8. 0%

いわゆる36協定の締結状況	
締結している	96. 6%
締結していない <i>4</i>	3. 4%

調査結果を踏まえた今後の取組

- 〇 警備業者が、人材を確保し、発注者の需要に的確に対応する ためには、警備員の離職を防止し、定着を図ることが必要。
- 警備業者が、発注者との間において、警備員の処遇向上に要する費用を含めた警備料金の契約ができるよう、価格交渉力の向上に取り組むことが必要。
- 今後は、フォローアップ調査及び建設業者との取引実態調査 の結果を踏まえ、(一社)全国警備業協会において、6月の機関 決定を目標に、自主行動計画を改定する予定。